

【民有林の境界線、森林組合による山林管理】

C： 林業につきましては、低迷が続き、大変な状況が続いているところですが、山林地域は過疎と山林所有者の高齢化ということで、山に対して関心が薄くなってきています。

そのような中で、それらの問題を解決するために、平成21年4月1日に3組合が高知東部森林組合として合併し、6市町村が広域の範囲になりました。組合の運営等については、まだ試行錯誤でやっているような現状です。

課題は、民有林の境界確定です。山林所有者が高齢のために、現地へ出向けず、事業を進めていく上でも大変苦労しています。北川村、安田町に地籍調査が入り、また芸西村、安芸市にも今年から入って来るということで、林業を進めていく上では、大変有効だと考えています。

もう一つは、地元の地域に国有林と民有林があるのですが、今、国有林のほうは一般競争入札という形で、県外からも入札をしに入ってきています。これを管理局管内で入札する形の方法がとれないか、県のほうからもお願いをしていただきたいです。そうすることによって、地元の雇用と活性化につながると考えています。

それと、山林所有者の方が高齢になってきており、山林所有者に代わって森林組合のほうで長期の委託管理をする方向に進んでいくべきだと思います。そのためにも、山林の現況調査をして書類的にきちとした基本を作っていくべきなんです。ところが、一番遅れているところだと思いますので、現況調査をする手助けをする方向で、検討していただきたいと考えています。

知事： 山に目を向けていくことが大事だと、森林組合の組合長からも教えていただいているところです。

今後も林業の振興については、徹底的にやっていきます。全体的なお話をさせていただければ、高知県の森林面積割合84%、全国1位で、こういうものを生かせるかどうかということが県全体の浮上に大いに関わるところだと思います。これも地産地消と地産外商を組み合わせて、例えば、県内の住宅はできるだけ木造で、今後、耐震化のことも含めてそういう点を進めていき、さらには外商ということになれば、関東、関西、東海に計8か所の流通拠点を設けて売り込みを図っていますし、キット化をして付加価値を付けて、さらにジャストインタイムで送れるようにして付加価値を付けたらどうか、いろいろな形で外商の取り組みを進めているところです。何といたっても進めなければいけないと思っているのが、燃料の関係。例えば、園芸ハウスなどで木質バイオマス燃料としたものをできるだけ今後増やしていきたいと思っています。

県内の園芸ハウスで使われている重油というのは、大体50億円くらいだそうです。これが全部中東に抜けて行っているわけです。これが中東に抜けるんじゃなくて、県内の山に返っていくことになれば、一石二鳥で県内が潤うと思います。環境にも優しいわけです。

もっと言えば災害対応という観点から考えても、沿岸部にある重油タンクというのは危険なんです。今回の津波で見たことですが、安全度を高めるという観点からも、木質バイオマスのボイラーに変えていただくことが重要じゃないか。そのために加工部分を大いに整備して行って、用材として使う部分、端材から燃料にしていく部分の区別をしっかりと付けていくことも重要と思います。一連のことをしっかり進めていきたいと思います。

今、お話がありました点で、第1点目として境界確定の話ですけれど、これはまずは市町村での地籍調査事業ということになりますから、各市町村で取り組まれている境界明確化事業という、林野庁の補助事業を県がしっかりバックアップさせていただきたいと思います。

それから、山林所有者の受託契約についてですが、森林を集約化して施業することで、収益の工場、山林所有者への収益の還元、林業従事者の安定的な雇用を視野に入れた森の工場づくりを、今、県内一斉に進めてきているところです。森の工場づくりは、先ほど申し上げた林業分野の地産外商の「地産」の部分の基本と思っています。そのためにも境界の明確化ができないと進まないところがあるので、所有者がよく分からない場合など、簡易に境界の画定などができる方式を国で法制化をしてもらわないといけないです。ただ、所有権の基本に関わる部分なので、非常に難しいところもあるようですが、引き続き国にも訴えていながら対応していきたいと思います。

最後に、国有林は一般競争入札で地元には有利権はないんですね。できるだけ近くの人、例えば、管理局内だったら管内の業者の元気につながるようなやり方というのをやってもらうことが重要じゃないかということですよ。簡単ではないと思いますが、国に訴えていきたいと思います。